

令和 7 年度 川根本町 生成 AI サービス導入業務 公募型プロポーザル実施要領

1 業務目的

デジタル技術の急速な進歩に併せて、自治体でのデジタル技術を活用した行政サービスの改善や効率化の推進が求められている。

近年の環境の変化は著しく変化しており、生成 A I の技術は仕事への改革も期待されている。生成 A I を活用し、職員の業務時間削減や業務効率化による生産性の向上を目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名称

川根本町 生成 A I サービス導入業務

(2) 業務内容

別紙仕様書に記載

3 事業期間

(1) 契約期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(2) 使用期間 令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで (9 カ月間)

4 提案上限額

(1) 令和 7 年度 919 千円 (消費税及び地方消費税を含む)

上記の提案上限額には、本業務を履行するために必要な全ての経費を含む。

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続開始の申立及び民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申立がなされていない者であること。

(3) 参加者又はその役員等が、川根本町暴力団排除条例 (平成 24 年 9 月 19 日第 17 号) 第 2 条第 1 項第 1 号から第 3 号までに規定する者に該当しないこと。

(4) 企画提案募集に係る公募開始日から企画提案特定の日までに、川根本町入札参加停止等措置要綱 (平成 18 年訓令第 14 号) に基づく指名停止を受けていない者

であること。

- (5) 国税及び地方税に滞納がないこと。
- (6) 提案予定のシステムについて、他の自治体での採用実績があること。または、他の事業において他自治体との業務実績があること。(様式3)に公表できる範囲で実績を記載すること。
- (7) 情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 及びプライバシーマーク等の公的認証を取得していること。

6 実施方法

(1) スケジュール

項 目	日 程
実施要領の公表	令和7年5月7日(水)
質問の受付期限	令和7年5月14日(水)正午必着
質問の回答日	令和7年5月19日(月)
参加意向申出書の提出期限	令和7年5月20日(火)17時
企画提案の受付期限	令和7年5月26日(月)正午必着
1次審査(提案書類審査)	令和7年5月28日(水)
1次審査結果の通知	令和7年5月30日(金)
2次審査(プレゼンテーション)	令和7年6月9日(月) 予定
2次審査結果の通知	令和7年6月11日(水) 予定
契約締結	令和7年6月16日(月)

※上記スケジュールは予定であり、変更する場合があります。

(2) 質問の受付・回答

ア 提出方法 質問書(様式2)に記入し、Eメールで提出してください。

※電話等口頭による個別の対応は一切行いません。

※Eメール送信後、電話確認をしてください。

(0547-56-2232 デジタル推進課)

イ 提出期限 令和7年5月14日(水)正午必着

ウ 提出先 川根本町デジタル推進課

Eメール: digital@town.kawanehon.lg.jp

エ 回答 令和7年5月19日(月)17時に町ホームページにおいて質問・回答を掲載

(3) 企画提案の受付

ア 提出方法 提出書類を郵送または持参で提出

※電子ファイル形式一式も(2)ウのEメールアドレスに対し送信してください。

イ 提出期限 令和7年5月26日(月)正午必着

ウ 提出先 〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾 627

川根本町デジタル推進課

エ 提出書類 正本1部、副本5部(副本は写しで可)

【提出書類作成要領】

提出書類等	留意事項
公募型プロポーザル 参加意向申出書(様式1)	・企画提案は1事業者1件とします。 ・提案者以外の事業者等と連携して業務を遂行する場合は、協力事業者名を明記してください。
会社概要・実績(様式3)	・会社の概要について明記してください。 ・提案予定のシステムについて他自治体採用実績を公表できる範囲で記載してください。
企画提案書(任意様式) ※企画提案書は、30ページ以内とし、ページ番号を記入すること。	※提案要求仕様書に基づき記載をお願いします。 ・企画提案の全体コンセプト ・生成AIおよび川根本町独自データを用いた際の職員の業務改善に対する効果の提案 ・提案システムのネットワーク及び仕組みの概要 ※トークン利用料、データ保管場所等、利用資産は、川根本町の領域なのか事業者資産なのかを明確にしてください。 ※川根本町で用意する必要があるものも記載してください。 ・その他独自提案やこれまでの受託実績、事業所PRなど
業務工程表(任意様式)	・本業務を受託した場合の実施工程(令和7年6月～令和8年3月)を簡潔に記載してください。
見積書(様式4) 見積明細書(任意様式)	・様式4に提案額を記載し、見積明細書を任意様式にて添付してください。 ・見積明細書は任意の様式としますが、独自データセットアップなどの導入段階に生じる経費、運用支援サポートを含むサービス利用料など運用・保守段階で生じる経費の内訳が確認できる内容で記載してください。 ・次年度以降に必要となる経費について、年度ごとの見積額とその見積明細書を添付してください。 ※機器の更新等が発生する場合は、そのサイクル

	も記載してください。
--	------------

(4) 審査の実施

ア 1次審査

① 実施日時 令和7年5月28日(水)

② 実施方法 提出書類の審査

提出された企画提案書に対し本実施要領の目的・内容・資格等が適合しているかを確認し、上位3者を選定します。

③ 結果通知 第一次審査の結果は、企画提案の参加者全員に対して、令和7年5月30日(金)にEメールで通知します。

第一次審査通過者については、以下「イ 2次審査」を実施します。

イ 2次審査

① 実施日時 令和7年6月9日(月) 午前9時30分から午前11時30分(予定)

② 実施方法 提案内容のプレゼンテーション(Z o o m等によるオンライン参加も可)

20分の提案説明と10分の質疑応答(予定)

審査員が採点し、評価点数が最も高い提案者を優先交渉受託候補者とします。

③ 結果通知 令和7年6月11日(水)に参加者全員へEメールまたは郵送で通知します。

※審査の結果について異議の申立てには応じません。

ウ 評価基準

「生成A I サービス活用に関する業務委託 企画提案評価基準書」を参照してください。

(5) 契約の締結

ア プロポーザル審査会により受託候補者として選定された者と契約締結の協議を行い、契約を締結するための見積書を徴して契約を締結します。

イ 協議が不調のときは、審査会により順位付けられた上位の者から順に契約締結の協議を行います。

ウ 契約締結日は、令和7年6月16日(月)を予定しています。

エ 契約保証金は免除します。

6 失格条件

以下の条件のいずれかに該当する場合は、失格となる場合があります。

(1) プロポーザル実施要領に指定する条件に適合しないもの。

- (2) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (3) その他、指示した条件に違反する等、事務局が不当と認めるもの。

7 その他

- (1) 提出期限後の書類の差し替え及び再提出は認めません。
- (2) 本プロポーザルの参加に要する一切の費用は、参加事業者の負担とします。
- (3) 川根本町は提案者に対して、企画提案書に係る著作権の使用に係る一切の対価を支払いません。
- (4) 契約を締結する提案者が提出した企画提案書等一式は、川根本町情報公開条例第2条第2項に規定する公文書として開示請求の対象となることがあります。

8 関連資料

- (1) 生成A I サービス導入支援業務仕様書
- (2) 生成A I サービス導入支援業務評価基準
- (3) 各種様式
 - ア 様式1 参加意向申出書
 - イ 様式2 質問書
 - ウ 様式3 会社概要・
 - エ 様式4 見積書
 - オ 様式5 誓約書

9 問い合わせ先

川根本町デジタル推進課 担当：原田

住所：〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾 627

電話：0547-56-2232

Eメールアドレス：digital@town.kawanehon.lg.jp